様式第1号（第6条関係）

**〔県市連携事業〕**

東温市出産世帯応援事業助成金交付申請書兼請求書

　　令和　年　月　日

（宛先）東温市長

東温市出産世帯応援事業助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

**１．申請者**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | （フリガナ） | 生　年　月　日 | 現　住　所　等 |
| 氏　　　　名 |
| 申 請 者 |  |  　年　月　日児童出生時の年齢（　　歳） | 〒 －日中に連絡の取れる電話番号を記入してください。連絡先： （ ） |
|  |
| 申請者の配偶者等 |  |  　年　月　日児童出生時の年齢（　　歳） | □同上住所□申請者の住所と異なる〒　　　－ |
|  |
| 支給対象児童（1人目） |  | 令和　年　月　日 | 母子健康手帳　交付市町村名:交付番号:交 付 日:令和 年 月 日 |
|  |
| 支給対象児童（2人目） |  | 令和　年　月　日 | 母子健康手帳　交付市町村名:交付番号:交 付 日:令和年　 月　 日 |
|  |

※1　同居の配偶者、単身赴任等で世帯を別にする配偶者、事実上の配偶者（事実婚の相手）又は支給対象児童の認知者等を記入してください。該当者がいない場合は、「なし」と記入してください。

※2　支給対象児童（令和6年4月1日以降に出生し、満1歳に満たない児童）のみを記入し、欄が不足する場合は必要事項を記入した資料を添付してください。（様式自由）

**２．助成金申請額**　※該当するものにチェック☑を入れ、金額を記入してください。

|  |
| --- |
| **上限額**　　※多胎児の場合は上限額に人数を乗じた金額となります。 |
| □令和7年4月1日以降に出産し、出産時夫婦とも35歳以下の世帯 | **300,000円** × 人 | **Ⓐ** |
| □上記以外の世帯　(令和7年3月31日以前の出産世帯を含む。) | **200,000円** × 　 人 |
| **申請額**※**消費税込み**の金額です。 |
| □全て償還払い | 対象経費の合計額（内訳一覧表より） | 　円 |
| ↳合計額の1,000円未満を切り捨てた額**Ⓑ** | 　円 |
| 申請額（ⒶとⒷのうち、少ない方の金額を記入） | 　円 |
| □定額10万＋償還払い | 内　訳 | 定額（母子手帳発行日から出生日の前日までの育児消耗品分） | 100,000　円 |
| 育児消耗品※ただし、出生日以降に購入したものに限る | 　円 |
| 育児備品・時短家電・省エネ家電 | 　円 |
| 合計額 | 　円 |
| ↳合計額の1,000円未満を切り捨てた額　**Ⓒ** | 　円 |
| 申請額（ⒶとⒸのうち、少ない方の金額を記入） | 　円 |

※　クーポンや割引券、値引券、ポイントを利用した場合は値引き後の金額を記入してください。

**３．振込先口座**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名※いずれかに○ | 銀行　　　　信用金庫農協 | 本店　　　支店支所 |
| 預金種別※いずれかに○ | 普通・当座 | 口座番号※右詰めで記入 |  |  |  |  |  |  |  |
| ※ゆうちょ銀行の場合のみ記入 | 記号番号 | １ |  |  |  | ０ | － |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |

※　振込先は申請者又は申請者の配偶者等が名義人の口座とし、申請者本人以外の口座を希望される場合は、別紙『委任状』欄を記入してください。

**４．必要書類**　　※提出前に確認し、チェック☑してください。

|  |
| --- |
| □　本申請書兼請求書□　内訳一覧表（レシート単位での記載可）□　領収書の原本　　※原本の提出が難しい場合はお問い合わせください。□　銀行名・口座番号が分かる通帳等の写し□　運転免許書又は住民票等の写し　**（配偶者等が市外に住所を有している場合のみ）**□　母子健康手帳　　※チェックを行った後、返却します。**※領収書は、Ａ４サイズの台紙に貼り付けて提出してください。** |

【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、チェック☑の上、申請者氏名を自署してください。

|  |
| --- |
| □　申請時点において、市税等の滞納はありません。□　生活保護法に基づく生活保護を受けていません。□　暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者には該当しません。□　本申請における対象児童又は育児用品及び省エネ・時短家電（以下「対象商品」という。）に関して、同種の補助金等の交付を受けていません。（受ける予定もありません。）□　助成金は、対象児童の養育のために使用します。□　対象商品は、全て新品、未使用のものであり、本助成金の趣旨に反した使用、返品、譲渡、売却等はしません。□　助成金の交付申請した日から1年以上、継続して本市に居住する意思があります。□　この申請書及び関係書類の内容については事実と相違ありません。□　虚偽の申請その他不正の行為によって交付を受けた助成金について、市から返還の求めがあったときは、遅滞なく返還します。□　本申請における支給要件の該当性等を審査するため、住民基本台帳及び市税等の状況確認し、又は申請書類に記載された情報を他の行政機関等に照会し、若しくは提供することに同意します。**申請者氏名（自署）** |